

**飛翔会議** おおさきブランド会議  
「飛翔会議」を開催します

テーマ：「大崎地域間交流戦略(国内・国際・地域内)」

おおさきブランド戦略会議「飛翔会議」は、大崎市の豊富な地域資源と民間活力を最大限に活用し、魅力あるまちづくりを推進するため、産業・福祉・教育などのテーマを設け、有識者やその分野で活躍されている人たちから提言などをいただくものです。

今年度は「大崎まちづくり元年」「行政財政改革元年」として、新たなまちづくりがスタートします。

この機会に大崎市のまちづくりを一緒に考えてみませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 7月14日(土) 午後3時～

場所 鳴子公民館

■第1部 講話

演題 「これからの交流戦略」

講師 茅原 裕 昭 氏(まちむら交流きこう地域活性化部長)

■第2部 公開ディスカッション

テーマ 「おおさき地域間交流戦略(国内・国際・地域内)」

提言者 茅原 裕 昭 氏(まちむら交流きこう地域活性化部長)

佐々木 重 信 氏(田尻グリーンツーリズム委員長)

大場 陽 子 氏(東鳴子ゆめ会議サポーター・作曲家)

座 長 大泉 一 貫 氏(宮城大学事業構想学部教授)

8月は「おおさき 1万人雇用戦略」をテーマに開催します。

☎ 政策課政策企画担当 ☎ 23-2129

**記念切手** オリジナルフレーム切手  
「大崎の宝物」が発売中です

大崎市を代表する景勝地や祭り、工芸品などを使った、オリジナルフレーム切手「大崎の宝物」が6月1日から地域限定で発売されています。

誕生1周年を迎えた大崎市を全国にPRしようと、市内21の郵便局が企画したもので、オリジナルフレーム切手の発行は、県内では宮城県に続いて2例目となります。

フレームには、緒絶の碑、アヤメ(古川)、ひまわりの丘(三本木)、コスモス(松山)、鳴子峡、鳴子けし(鳴子温泉)、旧有備館及び庭園、政宗公まつり(岩出山)、互市(鹿島台)、加護坊山の桜(田尻)の80円切手10枚が収められ、蕪栗沼のマガンの飛び立つ風景(田尻)が台紙になっています。



オリジナルフレーム切手「大崎の宝物」は8月末まで大崎市、栗原市、加美郡、遠田郡の59の郵便局で発売されています。

手紙にのせて、大崎市を全国にアピールしてみませんか。

◀オリジナルフレーム切手「大崎の宝物」  
価格 1,200円

# Osaki Information

市からのお知らせ

**社会教育**

社会教育バスがエリア内で相互利用できるようになります

これまで旧市町単位で利用していた社会教育バスが、三つのエリア内での相互利用が可能になりました。

■相互利用エリア  
利用できるエリアは、該当地区内に限ります。

① A地区 松山、鹿島台  
② B地区 古川、三本木、田尻  
③ C地区 岩出山、鳴子温泉

\*例 A地区の松山地域の団体が鹿島台地域のバスを利用することができ、B地区の古川地域のバスを利用することはできません。

■利用対象

市全域、各基幹公民館または各地区公民館単位の区域を網羅した社会教育団体、地域関係団体、スポーツ団体などが、社会教育・生涯学習の一環として学習・見学・体験などの研修をする場合。

\*スポーツ少年団が全国大会および東北大会に出場する場合、市からの助成金が出るため貸し出しはしません。

ただし、必要と認められた場合は、助成金から交通費相当分を減額し貸し出します。

なお、県大会については、市内の予選を勝ち抜いた大会に限り利用することができません。

■利用時間

午前九時から午後四時まで  
\*土・日曜日、祝日も利用できません。

■申し込み

利用を希望する場合は、利用の三ヶ月前の一日から、中央公民館または各エリアの基幹公民館に申し込みください。予約は、電話連絡でできますが、利用許可申請書と乗車名簿を、利用日の十五日前までに提出してください(郵送可)。

☎ 中央公民館管理係

☎ 23 3001

厚生労働省・社会保険庁からのお知らせ 国民年金被保険者・受給者の皆さまへ

■このたびの年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

■基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も、大切に保管しています。

平成九年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居などにより、お一人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、一人一番の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を行えるようにしました。

これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また、年金請求時にもご本人に確認してきましたが、まだ約五千万件の記録が、基礎年金番号に結び付けられていません。

この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなるおそれがあります。

■年金記録問題への新対応策を進めます。

①被保険者・年金受給者の皆さまには、基礎年金番号に結び付けられている加入履歴を順次送付します。疑問があればお問い合わせください。

②五千万件の記録を、被保険者・年金受給者の記録と突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある人にはお知らせします。

③社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書などの証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などを根拠として、第三者委員会で判断してもらおう仕組みを作ります。

④五年の時効を超えた場合でも、全額をお支払いできるようにする特別立法が国会に提案されています。

■不安や不明な点をお持ちの人は気軽にお問い合わせください。真摯に対応いたします。

▼古川社会保険事務所 ☎ 23 1200

▼年金記録に関するフリーダイヤル ☎ 0120-657830

▼インターネットでの加入履歴の確認 <http://www.sia.go.jp/>

**国保**

平成十八年度国民健康保険事業の決算状況についてお知らせします

